

南相木村の財務状況把握の結果概要（診断年度：R3）

基本的考え方

- ✓ 財政融資資金の貸し手として償還確実性を確認する観点から、平成17年度より、地方公共団体の決算統計を利用して作成する行政キャッシュフロー計算書に基づき、ストック面を重視した4つの財務指標を算出し、財務状況把握を実施。
- ✓ 平成21年度実施分より、ヒアリングを実施したすべての地方公共団体に対し、財務状況把握の結果を「診断表」として交付し、財務の健全化に向けた貸し手としてのアドバイス（情報提供）を実施。

診断表の概要

現状

債務償還能力は、以下の理由により、留意すべき状況にはないと考えられる

- ・ 実質債務月収倍率は▲19.6か月であり債務高水準の状況にはない。
- ・ 行政経常収支率は14.3%であり収支低水準の状況にはない。

資金繰り状況は、以下の理由により、留意すべき状況にはないと考えられる

- ・ 積立金等月収倍率は38.7か月であり積立低水準の状況にはない。
- ・ 行政経常収支率は14.3%であり収支低水準の状況にはない。

留意点

- ・ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、7期連続で赤字となっている。これまで公債費を上回る地方債が発行されてきたことが要因であるが、地方債の発行抑制等の取り組みにより、令和7年度から黒字となる見通しである。

ヒアリングに基づく今後の見通し

今後の見通し

主な要因

ストック面

実質債務が**増加**

定住促進住宅整備等大型事業の財源に充てるために財政調整基金の取り崩し増加が見込まれることが主な要因。

フローフェ

行政経常収支が**増加**

近年、交付税措置のある過疎債等の起債額が増加していることから、これらに係る公債費、および地方交付税が増加することが見込まれる。なお、公債費は財務支出である一方、地方交付税は行政経常収入であることから、行政経常収支は増加する見込み。

普通会計地方債残高		22.8 億円
うち財政融資資金貸付残高		15.8 億円

財務指標及び財務上の留意点

区分	令和3年度	単独基準	複合基準
債務償還可能年数	0.0年	-	15年以上
実質債務月収倍率	▲19.6か月	24か月以上	18か月以上
積立金等月収倍率	38.7か月	1か月末満	3か月末満
行政経常収支率	14.3%	0%以下	10%未満
債務系統	○	-	-
積立系統	○	-	-
収支系統	○	-	-

○：留意すべき状況にはない ×：留意すべき状況にある

基礎的財政収支の推移

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基礎的財政収支	▲76	▲141	▲245	▲419	▲114	▲419	▲106

基礎的財政収支の計算式

〔歳入 - (地方債+繰越金+基金取崩)〕 - 〔歳出 - (公債費+基金積立)〕